



「平和」という単語を掲げる
アフガニスタンのスタッフと子どもたち

JVC 2018

Japan
International
Volunteer Center

2018年度年次報告書

特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター



80年代、タイの難民キャンプで文字を教えるスタッフ

「なんとかしたい!」の思いがJVCの始まり

日本国際ボランティアセンター(JVC)は1970年代末、
政情不安定なカンボジアやラオスから
何十万もの人々がタイの難民キャンプに逃れてきたときに、
「自分たちも何かできないか」とキャンプに駆けつけた
日本の若者たちが集まり、1980年、タイで結成されました。

問題の根本にこだわる。人間の力にこだわる。

難民キャンプでの活動を通して、難民になった人を支援するだけでは
人々が難民という過酷な状況に陥ってしまうことの本当の解決にはならない、
ということにJVCは気づきます。

これ以上難民を出さない社会にするためには、何が必要なのか――。

足りないものをあげるのではなく、つくる方法を一緒に考える。

紛争で傷ついた人を助けるだけでなく、紛争を起こさない道をつくる。

「問題の根本にこだわる」、「現地の人々の力を引き出す」。

この思いがJVCの活動を貫いています。

アジア、アフリカ、中東、日本で、その地に生きる人たちと共に。
現在、世界11の国／地域で活動をしています。

命を守る・平和をつくる

人道支援／平和構築

紛争や災害など困難のなかに生きる人々の命と生活を守る支援を。また、武力に頼らず紛争が解決されるよう、平和をつくる活動を行っています。



アフガニスタン パレスチナ イラク スーダン 南スーダン コリア

暮らしを支える 地域開発

農村で安定した暮らしを送れるように。
人と自然にやさしい農業を通し、循環型の社会づくりを支えています。



カンボジア ラオス 南アフリカ タイ

復興を支える 国内災害

東日本大震災被災地で
2011年から活動しています。



南相馬

社会を変える 提言活動

国際社会に現場の声を届けます。



スタッフ（国内18名・海外32名 合計50名） 2019年7月現在



東京 カンボジア ラオス アフガニスタン 気仙沼 スーダン パレスチナ 南アフリカ タイ



日頃からの温かいご支援とご協力に、
心より御礼申し上げます。

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター（JVC） 代表理事 今井 高樹

2018年に代表理事に就任する前後から、JVCが活動する各国の現場を歩いてきました。

アジア、中東、アフリカ、そして福島。治安上の理由で入国が難しいアフガニスタンを除き、すべての活動地に足を運びました。それぞれの場所で、地元の人びとと共に、JVCスタッフはまさに地べたを這いつくばるように日々の活動を行っていました。

そうした活動が評価され、JVCは2018年度に「沖縄平和賞」を受賞しました。

沖縄から世界に向けた平和のメッセージであるこの賞に選ばれたことは、私たちにとってこの上ない喜びです。授賞式で私は、平和学の父と呼ばれるヨハン・ガルトゥング博士の言葉を引用しながら「単に戦争がない状態は『消極的平和』に過ぎず、差別・抑圧・貧困などの『構造的暴力』のない状態こそが私たちの目指す『積極的平

和』です。その実現に少しでも近づくため、これからも世界各地で活動します」と述べました。

世界では、まさに構造的暴力の嵐が吹き荒れています。過激主義や排外主義が台頭し、従来の「先進国」に中国など新興国も加わって大規模開発が進む中、紛争、政治弾圧、環境破壊、住民の権利を踏みとじる土地収奪などが各地で深刻化しています。

しかし同時に、こうした動きに対して自らの権利と生活、地域の平和を守ろうと立ち上がる人びとがいます。JVCはその最前線で、立ち上がる人びとと手を携え、最も困難な状態にある人びとに寄り添って活動を続けていきます。

これからも皆さんの力でJVCを支えてくださいますようお願い申し上げます。

（2019年7月）



ビジョン — JVCが目指す社会



JVCは、すべての人々が自然と共存し、
安心して共に生きられる社会をつくれます。





ミッション —— JVCの使命

今日世界には、収奪的な開発などによる環境破壊、またそれによる災害や生活の不安定さにさらされている社会が多くあります。さらに紛争や構造的な貧困・差別など人としての権利が脅かされている人々が多くいます。

JVCはそのような社会や人々を支え、彼らと共に、その状況を打破し、長期目標に掲げた方向に向かって新しい生き方を広めることを基本的な使命とします。そのために、次の4つの具体的な使命を掲げ、活動に注力します。

① 地域自立・循環型社会をつくること



土地を守るための、住民への権利研修 (ラオス)

経済のグローバル化により、資源や文化の収奪や格差拡大が生じています。こうした状況に対して JVC は、地域の自然資源を地域の人々が有効に保全・利用できるような開発を進め、経済を自らの手に取り戻す地域自立によって生活の安定を図ります。

② 紛争時の救援ならびに武力によらない紛争解決と平和を構築すること



平和と非暴力ワークショップの様子 (アフガニスタン)

人権保障、市民による交流関係の構築、非暴力の推進など、武力によらない紛争予防、紛争解決、紛争時および紛争後の救援や復興と和解につながる取り組みを推進します。

③ 災害時の救援と人々の持続可能な生活再建を支援すること



コミュニティの再建をサポート (南相馬)

災害の被災者に対して、救援や生活基盤の再建を支援します。自然環境破壊や格差による災害弱者などの背景問題に関する調査・提言、ならびに持続可能な生活再建に向けて、災害弱者をなくす社会づくりに貢献します。

④ 市民のネットワークづくりと社会変革のメッセージ発信、政策提言を行うこと



一般にも開放した農水省、外務省との対モザンビーク政策協議

それぞれの地域で社会を変えていこうとする人々が出会い、学び合うための場をつくります。人々がつながり合い実践を積み重ねることで変革への大きな力になります。またそこに暮らす人々の現状やチャレンジについて、国内外に発信することで日本社会や世界の理解を促し、さらに開発や平和、国際協力のあり方への提言をネットワークも活かしながら行います。

2018年度のダイジェスト

4月



ラオスで新事業開始。10村で人口や農作物の生産性、自然資源の利用状況など調査を行い、住民と活動を話し合った

4月



アフガニスタンでは新たに識字教室事業がスタート。紛争の影響で学ぶ機会を逸した男女を対象にしている

7月

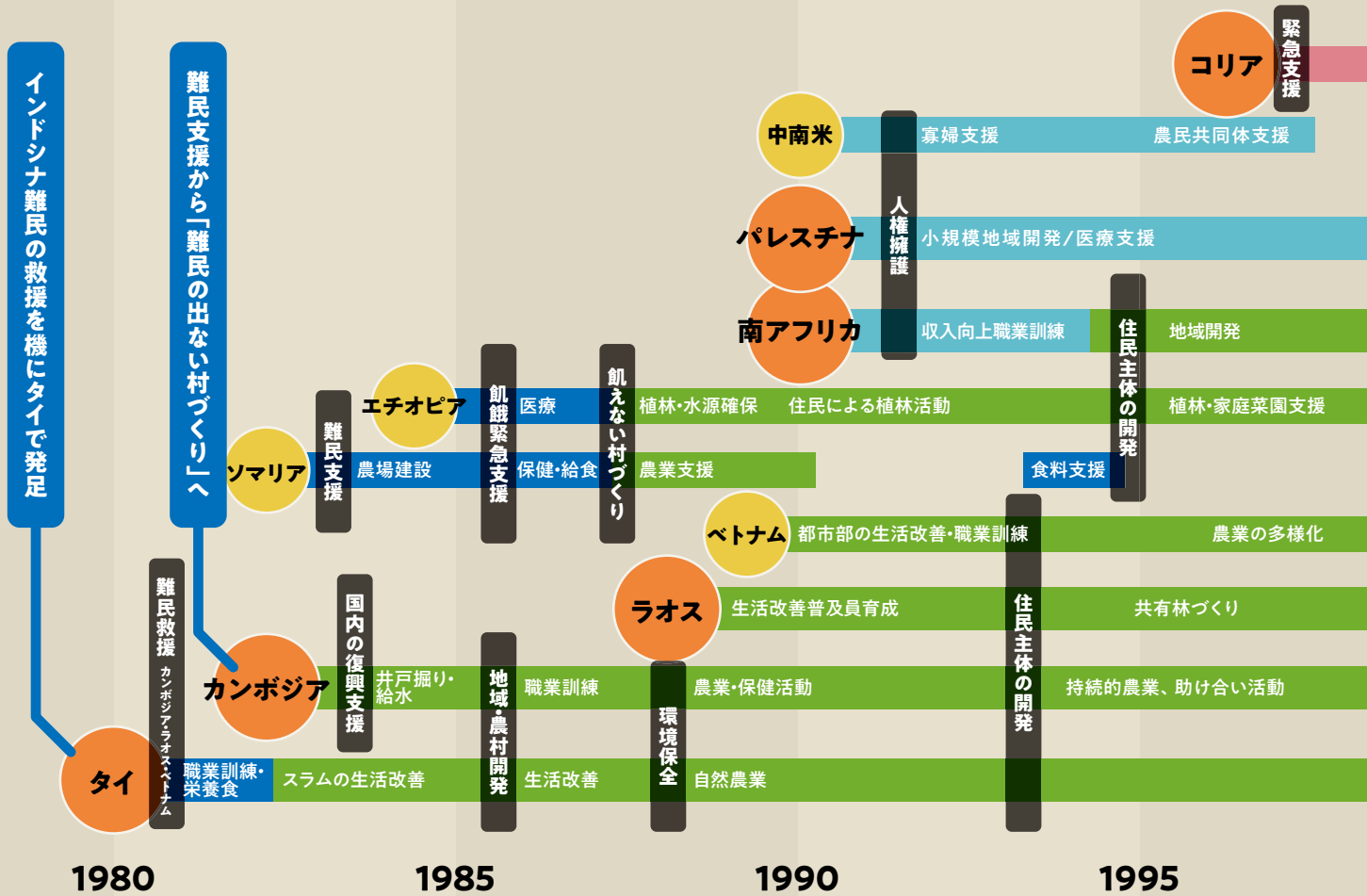


代表理事が12年ぶりに交代。1986年からJVCに関わり続けた谷山から、2007年にJVCに参加した今井へバトンが渡った

38年の歩み

- 難民救済
- 地域開発
- 人権
- 緊急対応
- 人材育成
- 平和交流
- 緊急支援

- 2018年現在活動している地域
- 過去の活動地域





農村での安定した暮らしを
自分たちの手で創る

急速な経済成長を続けるカンボジアでは、都市部と農村部の格差が広がり続けています。農村に暮らす人びとの中には、借金によって土地を手放す人、出稼ぎに出る人が増加し、一方で働き手がない家族など、村に残る以外の選択肢がない人びとは、特に経済的に厳しい生活を送っています。また、乾季の水不足によりJVCの研修を受けても菜園などを実践できないといった課題を抱える農家も少なくありません。農村にしながら「安定した暮らし」を農家自身の手で創りだすことが求められています。



都市部では中国など海外資本の開発が続く

● 農村における生業改善支援 (シムリアップ州)

活動地域では、近年、大規模な農業開発や人口の増加に伴う農家の自然資源利用の増加によって自然資源が減少しています。また、約4割の家庭が季節的な出稼ぎに行っており、そのうち半数は隣国タイに行っています。村では田植えのための人手を確保することが難しく、種籾を直接田んぼに播く「直播き」を導入する農家が増えています。農作業に時間をかけられなくなったことで、逆に食料を購入しなければならず、出稼ぎによる収入が増えても、支出が増えることで家計が赤字になっている農家も散見されます。また、働き手がおらず、現金収入がほとんどない農家もいます。そこでJVCは2015年10月より、シムリアップ州チークリエン郡にある6村を対象に、地域の農家が営んでいる生業の改善を通して、食料の安定的な確保の向上に取り組んでいます。これまで支援してきた生態系に配慮した農業に加え、食品加工や身近で比較的栽培しやすい食用植物の普及・奨励を進めるほか、2018年度はプロジェクトの評価を行い、これまでの成果と課題を整理しました。

[成果] ◎食用植物の普及・奨励

プロジェクト評価の結果、村に残った家族でも簡単に育て増やすことができ、食用となる葉の栄養価が高い多年食用樹（チャヤ、モリンガ、アマメシバ）の普及や家庭菜園については、研修参加者の約7割がこれらの栽培を始めるなどの成果が出ていることが分かりました。また、身近な作物を



家庭でチャヤの栽培をはじめ、夕食に活用する研修参加者



近隣住民や行政と会議を重ね、ため池の掘削場所を決めました

使った食品加工研修についても、約7割の農家が実践を続けています。

◎ため池の採掘

一方で、特に乾季の水不足により、家庭菜園などを実践したくても、できない農家がまだ多くいることが分かりました。このような課題に対して、水へのアクセスを改善する支援を行っていくことを決め、2018年度は、特に水が不足している村で、1箇所のため池（横15m、縦25m、深さ5m）掘削を行いました。このため池は周辺約15世帯が共同で使える水源として、今後、農家の家庭菜園の実践を支えていきます。

◎作物販売のサポート

既にJVCの活動を通して自給を達成した農家からは、「販売に挑戦したい」という声が聞かれるようになりました。これを受けて、車で1時間程の距離にあるシェムリアップの街での飲食店・小売店との提携の可能性を追究し始めました。有志の農家とともにシェムリアップに視察に行き、売れる作物の種類、規格や包装、発送、納品まで、流通に関して学ぶ機会を設けました。2019年2月からは、JVCが運営する試験農場で、シェムリアップにある飲食店で使われるハーブ栽培に取り組み始めました。生産から流通まで一貫したプロセスを整理して、今後、対象地域の農家に普及していくことを計画しています。

◎資料・情報センターの移管

1994年からプノンペンで人材育成のために開いていた資料・情報センター（TRC）の蔵書約7,000冊を、2019年2月にカンボジア王立農業大学に移管しました。農業に関わる貴重な資料の数々が、これからのカンボジアを担う若者に有効利用され、今後のカンボジアの発展に役立つことが期待されます。



ため池の周囲は、近隣住民の呼びかけで自主的に動物避けの柵が設置されました



有志の農家とシェムリアップに視察へ。街で売られているものに興味津々の様子



2019年2月27日、資料・情報センター（TRC）移管式典

活動地からの声

ポワン・チョムノーさん 30歳

JVCの研修で家庭菜園を始め、家で食べるものを収穫できるようになりました。先日、JVCとともにシェムリアップの街を視察しましたが、街で売られている野菜の種類やパッケージなどを初めて見て、大変勉強になりました。

この視察で、シェムリアップにある飲食店がハーブ類を買いたいと言っていることを知り、挑戦してみたいと思い、植え方をJVCに研修してもらいました。

私は夫と離婚していて子どもも小さく、家には高齢の両親がいます。外で働くことが難しいので、自宅にいながら収入を得られる手段を知れるのは助かりますし、作物がもしも外に売れるのなら、とても嬉しい発見です。困難もあると思いますが、色々トライしていきたいです。



週に一度、JVCのフォローアップを受けながら、コリアンダーなどの栽培に挑戦している





村人自身による 自然資源の管理と利用を目指して

ラオスの人たちにとって、森は果物やキノコ・タケノコ・魚などの食料だけでなく、建材や薪、薬、染料などを恵み、また、これらの販売によって現金収入ももたらしてくれる資源の宝庫。しかし近年の経済成長を優先する政策の下、プランテーションや鉱物資源の開発に伴う森林の破壊や強引な土地の収用によって、村人の暮らしが破壊されてしまう例があとを断ちません。村人自身が自然資源の管理・利用に主体的に関わり、安定した暮らしを実現する方法の確立が求められています。



アラン村の建設中のダム

農村部住民による自然資源の 管理・利用支援プロジェクト

【活動概要】 順調な経済成長を遂げつつあるラオス。この発展を支えるのは銅をはじめとする鉱物資源の産出や主として水力発電による電力、プランテーションで生産されるゴムやユーカリ、サトウキビなどの商品作物の輸出です。人口の6割がまだ農村に暮らすラオスでは、人々は森と耕地からの産物で暮らしを支えています。開発政策の下、地域住民の森や耕地が政府から許可を得た企業に囲い込まれたり、収用され、正当な補償も得られないケースが頻繁に起こっています。

こうした状況を受けて、ラオス事業では、日々の暮らしに欠くことのできない村の森の範囲を地図化し、村人による河川利用の実態も明らかにしつつ、自然資源に対する住民の法的な権利に関する研修を実施するなどして、住民自身による自然資源の管理と利用を支援する活動を行っています。また、農家の収入向上を目的とした農業技術研修や、衛生的な水を確保するための井戸の掘削や補修のための研修も行っています。

【成果】 2018年度は、4月にラオス政府から3年間の新規活動の許可を得ることができました。これを受けてアサパントン郡とピン郡からそれぞれ5村ずつ選んだ活動村で、さらに活動に必要な基礎データの収集を行い、村ごとに活動内容の詳細を決めることができました。

まず住民による自然資源の管理・利用のための仕組みをつくる活動とし



パンフレットを使った井戸の修理研修の様子



村の宅地地図作成の様子

て、5村でコミュニティ林を設置することを村人と合意し、うち3村ではGPSによる実測を開始しました。住民による河川の利用を実証するため、5村で、村人による水棲動物資源（魚類）の利用状況の調査を開始しました。また、6村で魚保護地区を設置することを村人と合意し、一部で実測を開始しました。

住民の自然資源利用の権利に関する法律研修については、5月に県農林局において、2018年版法律普及カレンダーの発表会議を行い、中央および県・郡の行政官やNGO、企業関係者など合計34名の参加を得ることができました。12月にはJVCスタッフおよび県・郡の行政官や村人を対象として、本カレンダーを使った法律研修を実施しました。2019年版のカレンダー作成にも携わり、カレンダーを活用した法律研修では9村で526名の村人の参加を得ています。この他にも、農林省農林研究所の担当官を招聘して、NGO担当副郡知事や県農林局副局长、郡農林事務所長らを対象としたワークショップを行うなどしました。

村人の収入向上を目的とした農業技術研修については、調査に基づいて検討した結果、対象村と活動内容がすべて決まり、キノコ栽培研修などを始めることができました。

2018年度には、地域住民の諸活動の拠点として、両郡で農業研修センターの建設を進めてきました。10月にはアサバントン郡の農民学校が、19年の1月にはピン郡の農業普及センターの会議スペースが完成し、それぞれ落成式を行いました。



村の歴史を書き出すワークショップの様子



村人との話し合いの一コマ



ワークショップに参加した村の女性たち

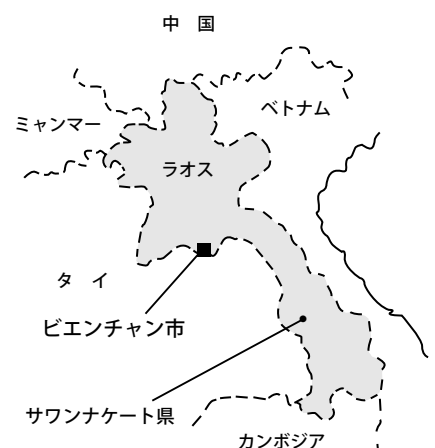
活動地からの声

ブンニュアン氏

50歳 男性
アサバントン郡ナライコーク村
農家、村長



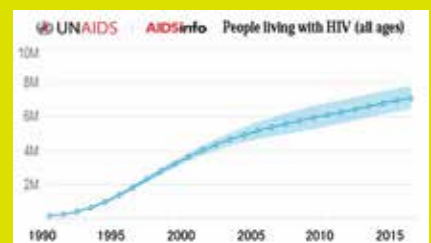
JVCに支援をしてもらって、とても助かっています。調査のプロセスで、家庭菜園の候補地や村内の川的位置を航空写真で確認して村の姿を見ることができました。また、鉄道基地の建設については、政府による調査が一度あっただけで状況がよくわからないままでしたが、これについて村内の土地収用予定地の情報を得ることもできました。





子どもたちから始まる、
希望ある社会づくりを目指して

アパルトヘイト終焉から24年経ち、BRICSやG20の仲間入りをするなど経済力を増す南アフリカ。一方で貧富の格差は広がり続け、貧困・高失業率・不平等などの社会課題を抱えています。特に若い世代が悪影響を受け、0~14歳の子どもの3分の2が貧困下に暮らし、15~34歳の若者の失業率が50%に上るとされています。この状況は「世界最悪」と言われるHIV/エイズ感染の広がり、さらに教育機会の喪失や犯罪など、他の様々な社会課題に直結し、世代を超えた負の連鎖をもたらしています。困難な状況下に置かれた子ども・若者たちへのサポートとともに、この悪循環を断ち切るための活動が必要とされています。



710万人という世界一の陽性者数を抱え、大人の5人に1人がHIVに感染しています。

新しい活動を行うための調査、 情報収集など

南アフリカの社会背景・課題を受けて、2017年度までに実施してきた経験と成果を周辺地域に広げていくために、新しい事業の立案を行いました。

これまでの活動では、村の母親たちが運営する家庭環境が困難な子どものためのケアセンター（Drop in Center、以下DIC）をパートナー団体としてきました。家庭環境が困難な状況下にある子ども・青少年への支援を通じ、ケアの質の向上やエンパワメントを通じた青少年の行動変容、家庭菜園づくりを通じた食料の確保などを実現しました。

2018年は近隣の行政地区で調査・情報収集を通じたパートナー団体と活動地の選定を行い、2地域のDIC2つに候補を絞りました。そのうえで、パートナー団体候補にJVCの活動について知ってもらい、信頼関係を築いていくために、2017年度までのパートナーDICとの経験交流を実施しました。これらの過程を通じてお互いに協働していくことに合意、これに基づき、共同でコミュニティや子どもの状況、団体に関する現状把握調査や、戦略と活動計画づくりなどを進めました。以上を受けて、2019年度から新しい活動として「貧困下に置かれた子どもに対する地域住民によるケアサポートの強化および青少年のエンパワメント事業」を開始します。



調査の過程では、DICに通う青少年たちにもインタビュー



パートナー団体で行なったワークショップでファシリテートするJVCスタッフ(右)

南アフリカ人スタッフ自身が考える活動

以上のプロセスは、JVCの南アフリカ人スタッフ3人が主導して進めてきました。3人は、前事業において、HIV陽性者や親のいない子どもたちの支援、これらの人びとを村内でサポートするケアボランティアへの研修機会の提供などを通じて、これらの人びと自身が変わり、自分たちで地域を変えていく様子を目にしてきました。活動に参加する人びとに寄り添い、話し合い、ともに活動内容を検討し進める中で、この経験と成果を周囲地域にも広げていきたいとの思いを強くしています。また自分たちで「どのような活動をしてどのように社会を変えたいか」というビジョンや活動のアイデアを持ち、提案・行動するようになってきました。2019年度からのプロジェクトの方向性や活動の内容は、3人が中心となってパートナー団体と検討してきたものであり、今後はこれに基づいて活動を実施していきます。

南アフリカは様々な社会課題を抱える一方で、例えばHIV/エイズやカウンセリング、救急法など、JVCが活動を進めるにあたり必要とする研修を提供できる力をもったNGOが存在するなど、自ら社会を変えようとする市民も多くいます。JVCの南アフリカ人スタッフも過去の活動や自ら受けた研修を通じて、家庭菜園研修のトレーナーとして活躍できる技術と経験を身につけています。また、青少年を対象とした研修等については、これからの活動のなかで、実地で学んでいくことを予定しています。こうしたスキルをスタッフ自らが身につけることで、将来、活動の経験と学びをより広く伝えていくことが可能となります。



パートナー団体とともに、子どもを取り巻く課や自分が何をすべきかを検討、そのためにJVCとの協働で何を行いたいのかを話し合った



JVCとの協働で行う活動のイメージを持ってもらうために旧活動地と交流、ケアボランティアらが村の菜園づくりトレーナーを訪問した

活動地からの声

ムトウハディニ・チシクレさん 49歳



ムペゴ村の子どもケアセンターでケアボランティアをしています。3人の子どもと2人の孫と暮らしています。子どもたちが大好きで、センターに通ってくる子どもたちの未来を明るくしたいと願って活動しています。私たちの地域では、アルコールやドラッグ、10代の妊娠など、様々な課題を抱えています。子どもたち一人ひとりが正しく行動し、様々なリスクに巻き込まれないようにガイドしていくことも私たちボランティアの役割です。そのためには、ケアセンターが子どもたちにとってより魅力的な場となる必要があります。これからのJVCとの活動で、さまざまな研修を受けて、学ぶことが楽しみです。



タイ

生産者と消費者の対等な関係に支えられた
食流通システム構築を目指して

有機農業を実践しているタイ国内の農家は、全体の農業人口からすると確実に増えてきており、生産面は、種類、質、量とも安定してきています。しかし、販売面と収入面においては、地域やグループによってまだ差があり、新しいアイデアや工夫が必要です。具体的な販売方法の工夫、指導者や後継者の育成、消費者においては安全な食に対する意識の向上が求められています。タイにおける食の安全保障を守っていくために、これまでのような農業技術普及から、消費者をも巻き込んだ生産・販売システムの構築がより必要とされています。



日タイの実践者同士の学び合いを通じて食流通システムを模索

オルタナティブな食流通システム構築のための
日タイ市民交流

[活動概要] JVCは、これまでタイの有機農業普及を進める農村開発NGOと連携し、環境に配慮した持続可能な農法の普及、タイの農民の自立、安全な食の流通のために、生産者と消費者を繋ぐことを目指した様々なプロジェクトや研修を30余年に渡り企画・実施してきました。当初は日本とタイの有機農産物生産者やそれに関わる団体との交流・協働を通じて「生産者強化」に重点を置いていましたが、近年は消費者や都市生活者まで拡げて、多様なアクターとの交流を通して、生産者だけに留まらない総合的なアプローチにシフトしてきています。

これまで2年間にわたって、日本の有機農業運動とその実践を学ぶ交流プログラムを実施してきました。3年目になる2018年は、「生産者と消費者を結ぶ活動」を実践するタイ人7名を招へいし、14日間の交流プログラムを実施しました。これまでのプログラムを通じて、日本の生協のように大規模な流通システムではなく、タイの状況に合ったより小さい範囲での小さなモデルを模索していく方向性が定まってきました。そこでプログラムでは、生活クラブ生協の店舗型（デポー）の取組み、生活クラブと取引をする栃木県の生産者との交流、埼玉県小川町での生産者以外のセクターとの協働の在り方、千葉県東金市での若手農家のグループの営農の経験を学ぶ機会を持ちました。

[成果] 埼玉県小川町で広がった有機農業の理念が、現在、様々な形で地域内にて展開されていること、そして、行政、生産者、商店、スーパー、レストラン等、農業以外の様々なセクターと農家が手を取り合い、地域をつくりあげていく重要性を学びました。また、参加したタイ人からは、「この交流で出会った人たちは皆、自ら考え実践している人たちでした。タイの農業の歴史では、農民は政府に勧められるままに換金作物を栽培してきました。何をどう栽培するか、それが自分の生活や経済にどのような影響を及ぼすか。それらを自分で考え、何を為すべきかを主体的に判断することが重要であることを改めて気づかされました」といった声があがりました。



小川町産の大豆を使った豆腐加工店で話を伺った



生活クラブのデポーの取組みを学ぶ



生産者と地域の連携として地域の保育園での給食の事例を学んだ



日替わりレストランの店頭に並ぶ小川町産有機野菜を手取るタイの参加者

命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

コリア

国と国ではなく
市民と市民の関係づくりを目指して

南北首脳会談や米朝首脳会談の実現にみられるように、朝鮮半島をめぐる情勢が大きく変化しており、「和平」への期待が膨らみつつあります。ところが、国内では政治的意図による「北朝鮮脅威論」が根強く残ったままです。

日朝間に残る相互不信を払拭するには、軍事ではなく対話による解決の機運を広げ、市民に「メディアの情報とは異なる見方」を伝えていかなければなりません。いまこそ市民レベルでの交流を広げる時期にきています。



厳しい意見交換のあと、仲良く自撮りする日朝の大学生たち

南北コリアと日本のともだち展

【活動概要】1995年、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に大きな被害を及ぼした大雨洪水被害への緊急支援以来、JVCは他NGOとともにネットワーク「KOREA子どもキャンペーン」を組み、北朝鮮の子どもたちへの支援を行ってきました。

一方、2001年に開始した「南北コリアと日本のともだち展（ともだち展）」では、日本、韓国、北朝鮮、中国で絵画展やワークショップを開催し、行き来することの難しい東北アジアの子どもたちがお互いのことを絵で紹介しあい、将来の「ともだち」になるため、絵を通して「出会う」交流の場となっています。

【成果】18回目の開催となった2018年度は、北朝鮮、韓国、中国、日本でワークショップを行い、子どもたちの作品を集めたほか、「ともだち展」は東京・埼玉・大阪・福岡に加え初めて熊本でも開催されました。絵画展に参加した子どもたちと協力者、観覧者は、日本で約570人、韓国で約50人、北朝鮮で約50人となりました。



初めて「ともだち展」が開催された熊本では、代表の今井が平壤で行われた交流について講演

東北アジア大学生 平和交流プログラム

【活動概要】2012年から続く「日朝大学生交流」では平壤で日本語を学ぶ朝鮮の学生たちと日本の学生たちが交流してきましたが、2018年は平和な東北アジアを担う若者リーダーを育成するための「東北アジア大学生平和交流プログラム」を策定しました。「日朝」を主軸とした大学生交流に日韓・日中も含め、大学生が重層的に交流しながら、交流・勉強会を年間で実施しています。



2年ぶりに再会した大学生交流では「信頼関係を築くためには」をテーマに意見交換

【成果】2018年は、新プログラムをトライアルとして実施し、東北アジアの平和に関心を持つ大学生を対象に勉強会を全5回開催しました。

平壤訪問の際には2年ぶりに「日朝」大学生交流が行われ、日本の学生6名と平壤の学生8名が参加しました。意見交換会では、ときには「日本はまずは謝罪せよ」との厳しい意見も飛び出しつつも、互いに意見の違いを共有することの意義を確認しました。

また平壤からの帰国後に実施した大阪フィールドワークでは、コリアタウンを歩きながら歴史を学び、在日コリアンや朝鮮学校など、「日本圏内での生きづらさ」という問題にも関心が広がった学生もあらわれました。



あらためて在日コリアンに関する歴史を学んだ大阪フィールドワーク

命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

アフガニスタン



現地の人々とともに、
村の中から、平和をつくる

政府軍と外国軍、タリバン、過激派組織ISなど武装勢力の間で激しい戦闘が継続し、都市での自爆攻撃が頻発しています。2018年の市民の死傷者数は1万人を超え、過去最悪を更新しました。一方で平和への様々な動きも見られ、6月には政府とタリバンの初めての3日間の停戦が実現しましたが、それは一時的なものに留まり、その後も戦闘は続いています。紛争に加え、深刻な干ばつにより多くの人々が避難民となり、生活が困窮しているにも関わらず、国際支援や関心は減少しています。



政府とタリバンによる画期的な停戦が実現し、歓喜に沸く人々。しかし停戦は3日後に破られた。

「識字アクション」地域教育 (ナンガルハル県クズ・クナール郡)

[活動概要] 女子教育が禁止されていたタリバン政権時代をはじめ、紛争による多大な損害を受けたアフガニスタンの教育。その再構築のため、アフガニスタン教育省は国際社会の支援を得ながら識字教育に取り組んでおり、2001年以降、教育分野でも多くの改善が見られてきました。しかしながら、全国的に都市部から離れた農村地・僻地では特に、教育環境も厳しい状況が続いています。JVCは本年度から新たに、正規の学校で学ぶ機会を逸した15歳以上の男女に、同村出身の教員から文字を学ぶ教室を開催。また、学齢期の子どもたちが継続して学校に通い続けられる環境づくりや啓発活動を行いました。

[成果] 同地域でこれまでに培ってきた人々との信頼関係に基づいて次の展開へと移ることができ、治安状況が引き続き厳しい中でも、プロジェクトを軌道に乗せることができたのは大きな成果です。授業には、生活に根ざした実践的な学びを得るために、既成の教科書以外にも料理のレシピ作成、保健の教材や、人々にとって大切なイスラム教の要素を用いるなどの工夫も加えました。教

員研修の内容に改善の余地があったり、日雇いの仕事などで男性の欠席が増えたりなど課題もありましたが、約280人の村の男女（そのうち9割が女性）が、小学校3年生レベルの読み書き・計算を学ぶ本コースを修了しました。また、識字教室の参加者自身が啓発活動にも協力し、子どもが継続的に学校に通うことを他の村人にも推奨するような内容の寸劇などを披露しました。



初めて字を習う村の女性



女性を対象にした識字教室の様子

「ピース・アクション」平和・非暴力の 学び合い(ナンガルハル県の複数郡)

[活動概要] 紛争が続くアフガニスタンでは政府・外国軍とタリバンとの戦闘が拡大し、ISの影響も強まる中で、少年や青年たちも戦闘員としてリクルートされ、各地で有力者の再武装化なども見られるなど非常に厳しい

治安状況があります。JVCは、終わらぬ紛争の中で人々の生活に大きな影響を与えている戦闘や暴力のプロパガンダに対抗するべく、家庭や地域における争いの非暴力での解決などを、経験を交えて住民同士で学び合う活動をサポートしています。



平和を表す絵を描くワークショップに参加する村人たち



治安の状況が異なる地域間交流が実現し、当事者同士の経験共有が行われた

【成果】住民間の平和と非暴力の学び合い

の場へは積極的な参加があり、参加者の意識の喚起や非暴力や平和への決意は強化されています。これを社会全体へ広げ、より多くの人々にも伝えていくためには、まだまだ継続して取り組む必要があります。ピース・アクションが開始して二年目となる本年は、これまで激しい戦闘が続き、国内でも特に治安が悪い地域と、比較的安定を保ってきたJVC活動地域の住民同士の交流がさらに深まり、お互いの村への訪問が実現しました。双方の地域の村人が集まり、平和の実現に向けた地域レベルでの活動をどのように作っていくか、これまでの経験を共有し合う場を持ちました。

アフガニスタン事務所の現地法人化

JVCアフガニスタン現地事務所は2019年3月、JVCから独立して現地法人化し、アフガニスタン政府登録のNGOとなりました。新しい団体の名前は Your Voice Organization (YVO) です。2019年度から、JVCとYVOはパートナーシップ契約を締結し、協力しながら地域教育と平和構築の活動に取り組んでまいります。



アフガニスタン政府への登録を無事に完了したYVOスタッフ

活動地からの声

ショーピナさん
25歳 女性
クズ・クナール郡

ショーピナさんは識字教室で学んでいる25歳の女性です。3ヶ月の赤ちゃんだった時、家族は内戦中のアフガニスタンから逃れ、難民としてパキスタンに移りました。そ

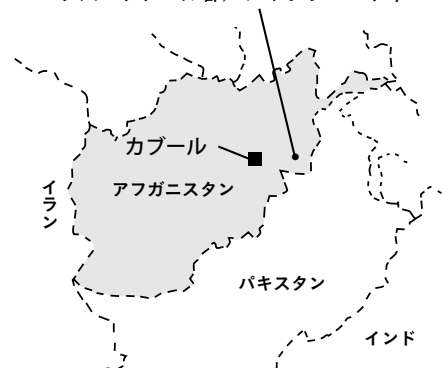


杖を使って生活しているショーピナさんは熱心な参加者の一人。

の後に患った病で彼女の脚は日に日に細り、治ることはありませんでした。手術もむなしく、現在も杖の生活を送りながら識字教室に熱心に通う彼女の言葉です。「この教室を修了することができたら…この脚ではどこにも行けないから、今度は自分がこの村の識字教室の先生になりたい」。

ショーピナさんが将来、識字教室の先生となって、そこで学ぶ生徒がまた新たな夢を育てていけるならば…。そんな未来に向けた学び場をともに作っていけるよう、努力していきます。

ナンガルハル県
クズ・クナール郡/ジャララバード市



命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

パレスチナ



自らの力で暮らしを
守ろうとする人々とともに歩む

ガザ地区ではイスラエルによる封鎖が12年目を迎え、経済状況の悪化が著しく、失業率・貧困率は上昇し、物資の不足も深刻です。ヨルダン川西岸ではイスラエルによる入植地の建設、土地収奪や家屋破壊が進行しており、人々は日々当局や入植者からの暴力に晒されています。特に東エルサレムは保健医療・教育・労働へのアクセスが阻まれており、占領の差別的な社会構造の下で生まれ育った若者たちの中には、未来に希望を持つことができず、暴力による抵抗に訴える人もいます。



破壊された難民キャンプの家屋とその横にそびえ立つ分離壁。右側には入植地の家々が整然と並ぶ

子どもの栄養失調予防事業 (ガザ地区)

[活動概要] 事業2年目の本年度から事業地を4か所に拡大。ガザ中部の難民キャンプ等で、現地NGO「人間の大地(AEI)」の保健師と地域の女性ボランティア40名とともに、住民に対し子どもの栄養と成長・発達教育、3歳以下の子どもの検診をUNICEFとの協働事業として実施しました。ボランティアは地域の子育てアドバイザーとなるべく研修を受け、保健師から指導を受けながら、子どもがいる家族、妊産婦を対象に子育てのカウンセリングや育児・栄養講習などを行いました。

[成果] 3歳以下の子ども1,193人を対象に、栄養状態に加え発達と発育の検診を実施。これまでに196名の子どもに栄養失調、35名に発達の問題が見つかり、適切な施設への紹介やフォローアップがなされています。また各家庭とのつながりだけでなく、地域社会施設の協力も得て、地域全体で子どもたちの成



ガザ：子どもと遊びながら何をどこまでできるのかを観察し、発達状況を見る女性ボランティア

長を支えるネットワークが広がりつつあります。ボランティアたちは実地研修を通し日々着実に知識と技術を向上させ、地域の母親たちからも強く信頼されています。

青少年のレジリエンスと地域保健の向上事業 (東エルサレム)

[活動概要] 青少年に対し、「苦難に直面しても暴力に屈さず、しなやかに元に戻る回復・抵抗力」であるレジリエンスを向上するため、現地NGO「医療救援協会(MRS)」とともに事業の3年目を実施。エルサレム県内19校の学校保健委員会の生徒たちに研修を提供しました。彼らは他の生徒や地域の人々に知識を伝達し、コミュニティと協働して地域社会の保健・衛生に関する課題を解決することで、自尊心を高めています。

[成果] 自分たちが学んだ保健の知識を下級生に伝達し、地域の人たちの協力を得て資金を集め学校内外の環境整備を行う等、19校



東エルサレム：地域にゴミ箱の設置を行う学校保健委員会の生徒

の各委員会の主導により学校や地域の公衆衛生を改善するプロジェクトが実施されました。生徒からは、活動への参加でポジティブな内面の変化があったという声も聞かれ、事業の成果が少しずつ現れています。



東エルサレム：学校保健委員会に所属し、JVCのパートナー団体の研修を受けた生徒が、低学年の生徒に負傷時の手当について講義する様子

● 根本原因である占領と向き合うアドボカシー

[活動概要] 人権侵害をもたらすイスラエルの占領政策を問題として提起するため、パレスチナの人びとの声を集めて発信し、日本政府や国際社会に占領・封鎖終結に向け行動するよう働きかけています。

[成果] パレスチナの状況悪化を食い止める国際社会の緊急行動、ガザのデモ参加者への不法な殺害・武器使用中止を求める声明に、現地の国際NGOネットワーク「AIDA」の一員として賛同しました。またデモ負傷者の救助に従事していた救護ボランティア女性が射殺された事件を受け、抗議文を日本の報道各社等に向けて発表した他、議員や領事館への働きかけ、現地の人々の声や窮状を伝えるイベントやメディア発信も行いました。新しい取り組みとして、イスラエルでの企業インターンシッ

プに参加した日本人グループに対し、パレスチナの現状やJVCの活動について講演しました。

● ガザ緊急支援

2018年3月30日の「土地の日」に始まった、封鎖解除や難民の帰還権を求める毎週金曜日のデモに対するイスラエル側の武力攻撃により、2019年3月までに延べ29,187人が負傷、271が死亡しました。銃撃を受けた人の多くが右足や首を狙われ、緊急治療と長期のリハビリが必要となることを受け、現地で唯一のリハビリ専門病院へ資金提供を行いました。

[成果] 7月以降の半年間で寄付の呼びかけや講演を通じ約160万円が集まり、病院で医療機器や医薬品、その他患者の入院に必要な物品の購入に充てられました。



デモで負傷した患者に聞き取りを行うJVCスタッフ

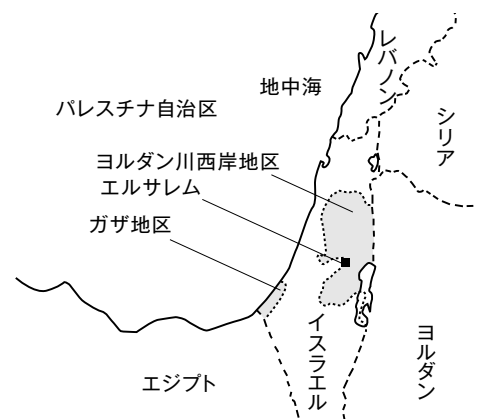
活動地からの声

アスィールさん
24歳 女性
マガジ難民キャンプ在住



貧血が治った長男のアリ君と完全母乳育児で育った妹

私は17歳で結婚し、乳児を含む4人の子どもがいます。AEIの保健師とボランティアが子どもの健康チェックのために家に来てくれました。すぐに長男が貧血であることが分かり、そのままAEIの診療所に紹介してもらって治療を受け、貧血は改善しました。アドバイスをもらうまでは母乳育児の大切さを知らず、すぐ人工乳に切り替えていましたが、今では母乳育児を継続しています。紅茶を乳児に与えるのもやめました。さらに講習で栄養バランスについて学んだので、買い物をする時は栄養のある野菜や果物を積極的に買っています。全ての活動に参加しましたが、どれも楽しく、地域の子どもの良い影響を及ぼしていると思います。





紛争の影響下に生きる 子どもたちに寄り添う

スーダンでは2018年末以降、30年続いた独裁政権の退陣を求めるデモが首都ハルツームを中心に続き、2019年4月にバシル大統領が解任、政権が崩壊しました。その後は軍がクーデターを宣言し、事実上は権力を掌握しましたが、デモを主導し紛争解決を優先課題に掲げる民主化勢力は速やかな民政移行を求め、交渉が続いています。JVCの活動地である南コルドファン州で続く紛争は、事実上の休戦状態が続き落ち着いていますが、多くの避難民の児童が教育の機会を得られずにいます。また帰還が始まった村々では、紛争で壊された井戸や学校の再建が必要です。



草葺の校舎。風雨の影響を受けやすく机・椅子もない。

出生登録支援

[活動概要] 紛争により父親が死亡・行方不明の場合や、母親が避難先で婚姻関係に無い相手との間に子どもをもうけた場合には、裁判所への出廷が必要になり、子どもの出生登録の手続きが複雑になります。多くの避難民児童がこのような状況にあり登録を持たないため、JVCは2016年から実施している出生登録支援を継続し、家庭訪問による調査のうえ、行政や住民リーダーと協働して登録手続きをサポートしました。

なお、カドグリでの出生登録支援は3年目となり、出生登録の必要性についての理解が浸透しつつあります。そのため今後は、現地住民や行政のイニシアチブにより登録が行われるよう、住民リーダーや行政担当者を集めて話し合い、出生登録の定着に必要な行動計画の作成などを行いました。



子どもたちの出生登録証を受けとる母親たち

[成果] JVCの支援により558名の児童が

出生登録を取得しました。戸籍の基礎となる出生登録を得たことにより、就学機会や行政サービスへのアクセスの拡大が期待されます。今後は、各コミュニティを訪問して登録状況などについてフォローアップを行い、出生登録の必要性についての意識付けや関連する課題について話し合い、登録の定着を目指します。

学校の校舎建設

[活動概要]

出生登録を取得した児童の就学機会を確保するため、避難民居住区に新設される学校の校舎を建設しました。また、人々が帰還を始めた村々では、紛争中に破壊されるなどして校舎が不足し、草ぶきやトタン屋根の東屋を使用している学校が少ないため、小学校3校で教室を増設しました。また、不足が著しい机・いすの支援も実施しました。

[成果] 出生登録を得た子どもたちの就学機会が拡大し、これまで東屋などで学んでいた児童が、風雨の影響を受けることのない教室で学習する機会を得ました。また、石の上に座るなどしていた児童が、机やいすを使用して

授業が受けられるようになりました。今後も、帰還が進む地域での校舎の建設等を通じ、教育環境の改善を進めていきます。

給水支援

[活動概要] 破壊行為や長期間にわたる放置によって使用できなくなっている井戸10基を補修し、近隣に修理可能な井戸がない村に新規の井戸1基を掘削しました。また、住民自身による井戸の維持管理が定着するよう、井戸管理委員会を対象とした技術研修、運営管理や修理の経験を共有するワークショップを継続しました。

[成果] 安全な水へのアクセスが改善し、紛争の影響を受ける人々の生活再建に貢献しています。また、井戸管理委員会のメンバーが技術研修、運営管理のワークショップに参加し、修理技術の向上や人々の関係構築につながりました。研修に参加した住民からは、実際に井戸の修理が行われたことなどが報告されており、住民自身の手による井戸の維持管理が定着しつつあります。



新しい教室と机・椅子で授業を受ける児童



人々が帰還した村に新しく設置した井戸



井戸補修技術研修の実地訓練の様子。右側の女性が講師

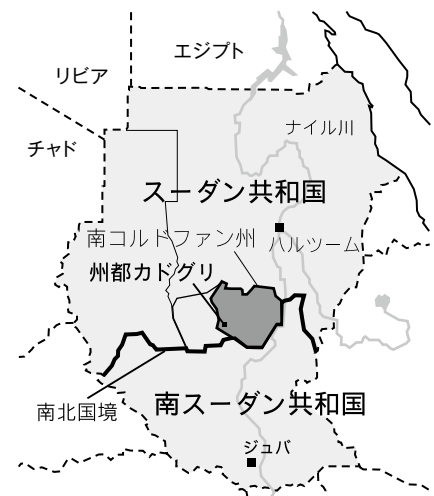
活動地からの声

ザハラさん
10代 女性
カドグリ在住

現地の行政関係者や住民との会議に参加していたザハラさんは、「国民登録がなくて困っていた学生や、父親に認知されなかった子どもが、JVCのプロジェクトを通じて登録することができたと聞きました。自分も出生登録の大切さを広めていきたい」と話していました。JVCは、登録により子どもたちが教育の機会を得ることで将来的に仕事に就けるようになり、兵士にリクルートされるなどして紛争に巻き込まれないように、そして多様な将来を描けるように、活動を行ってきました。今後は、現地の人々のイニシアチブによって出生登録が定着するよう、後押ししていきます。



JVCの活動を通じて取得した出生登録をみせてくれる子どもたち



南スーダン

難民・避難民キャンプの女性の暮らしを支え、
子どもたちには教育の機会を

2011年に独立した新しい国、南スーダン。大統領派と副大統領派の対立が生じ、2016年7月、首都ジュバでの市街戦を皮切りに内戦が再燃しました。2018年9月、周辺国の仲介によって、敵対する両派に加えその他多数の反政府勢力が和平に合意。戦闘行為は沈静化しましたが、合意していない武装勢力もあり、一部での衝突や小規模な襲撃事件等は続いています。また、住民が避難した地域を軍や民兵集団が占拠・駐留しているケースも多く、難民や避難民の故郷への帰還は進んでいません。



保護者がいない子どもたちの課外活動。ドロップアウトしないように、見守りが大切

避難生活を送る母親と子どもたちを支える(首都ジュバ郊外)

ジュバ郊外のマンガテン国内避難民キャンプに避難する600世帯の大半は女性と子どもです。避難民女性が現金収入を得ることは大変難しく、国連等からの支援も十分ではなく、厳しい生活が続いています。

食料、生活用品などの緊急支援

女性の生計向上のための菜園づくり支援として、鍬や手押し車などの農具と、オクラやモロヘイヤ、ナス、落花生などの種子を配布しました。野菜の収穫が家庭での栄養改善につながり、収穫した落花生を市場で販売することで現金収入を得ることができました。

また女性グループと話し合い、小屋を建てて製粉機を設置しました。女性たちは製粉機でピーナッツペーストやオクラの粉末を作り、市場で販売して収入を得ています。利用者からは燃料代などの維持経費として少額の利用料を集めており、女性たちだけで製粉機を持続的に運用することを目指しています。

子どもの就学支援

キャンプでの家計の大半は食料に費やされ、子どもの教育にまわす余裕がない状況です。また物価高で学費が上がり、生徒数が激減しています。そこで学校に通っていない子どもについて調査し、約90人に学費を支援しました。またノートや鉛筆など300人分の学用品も配りました。



製粉機を使用して作ったピーナッツペーストなどはマーケットで売られる

難民キャンプにおける子ども支援(ユニティ州イーダ難民キャンプ)

スーダン南コルドファン州の紛争により、国境を越え南スーダンに逃れた人々が暮らすイーダ難民キャンプ。人々が教育を受ける機会を奪われないよう、JVCは2013年から難民が自主運営する幼稚園への支援を続けています。また死別や生き別れで親を失った子どもの就学支援も行っています。

幼稚園への支援

20か所の幼稚園へ備品を設置し、ボランティア教員80名へ手当を支給、うち50名に児童心理などの知識や実習を含む研修を行いました。研修を受けた教員たちは体操、アルファベット、数字の読み書きなどの時間割を作ってクラスを運営し、子どもたちが楽しく過ごせる工夫がなされるようになりました。



幼稚園では数字やアルファベットも学ぶ

保護者がいない児童の就学支援

児童30名に学用品、学費、衣服及び給食を支援しました。また課外活動や専任スタッフによる見守り、精神的ケアにより、学校への定着や学習意欲向上に繋がっています。



課外活動では絵画のクラスなど情操教育も行われる

命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

イラク

子どもたちの心のケアと、
コミュニティの「共生」の芽を育てるきっかけづくり

イラク戦争後の激しい宗派对立を経て、2013年ごろから過激派ISが台頭し、社会構造や人々の信頼関係が破壊されているイラク。人々の抱えるトラウマも深刻です。さらに隣国イランと米国の関係悪化の影響を受け、米軍が駐留するイラクは不安定な立場に置かれています。活動地であるキルクーク県は、元来多様な民族が共存する地域でしたが、豊富な石油資源を有することから、フセイン政権下でアラブ人の移住が進められ、民族間の感情が複雑になり、イラクの中でも状況が非常に厳しいとされる地域です。



「平和のひろば」に参加する子どもたち

子どもたちのための平和共生プログラム（キルクーク県）

【活動概要】 現地NGO「INSAN（インサーン）」との協力で、2009年より2012年まで異なる民族・宗派の子どもたちが「平和」「共生」の概念を一緒に学ぶ「平和ワークショップ」を実施しました。2015年からは「平和のひろば」として、上記に子どもの心のケアを加えた活動を実施しています。

【成果】 紛争の影響を受けている7～14歳の子どもたち72名を対象に、平和や共生について学ぶ20回のプログラムを夏の2か月間にわたり実施しま



さまざまな民族・宗派の子どもたちが、希望をこめて風船を飛ばす

した。キルクーク市内に「平和のひろば」を開設し、アートや演劇の手法を取り入れ、平和、多様性、共存などについて、多様な民族やグループの子どもたちが交流しながら一緒に学びました。例えば、子どもたちが皆で「最高の居場所」を作るアクティビティでは、お互いの大切なものや価値観を確認しながら、アートで表現しました。「異なる背景を持つ相手と出会うのは初めて」という子どもたちも少なくない中、インサーンのリードで多くの子が積極的にセッションに参加、互いを理解しようと努力し、交流を深めました。「平和のひろば」に参加した子どもたちの間に、民族や文化の違いを越えた共生の「芽」



過酷な経験をした子どもが描いた絵には『死ぬのが怖い』と書かれている

が生まれているといえます。

特に深刻な精神的問題を抱える22人に対しては、精神科医による個別カウンセリングおよび家族との面談など、重点的に精神的なケアを実施しました。また隔週で保護者会を実施、非暴力や平和共存の概念を伝え、生活の中でどう実践するかを大人にも考えてもらいました。その他、戦闘の影響による就学の遅れ等の問題があり、アラビア語や英語、算数などの補習授業を実施しました。また、過去のプログラムに参加した卒業生たちがボランティアとして活動に参加するほか、各自の学校でも平和共存に関する活動を自主的に行っています。さらに、この活動に関わることで生き方や人生が変わるスタッフもあり、平和を担う人材の育成という成果も出ています。この活動は子どもたちを主な対象にしていますが、子どもたちを通してその家族やコミュニティにアプローチし、平和共存の概念を地域に広げ、大規模な対立に発展することを防ぐ一助となることを目指しています。2019年度も、この活動を続けていきます。



治安が悪く外で遊べないので、室内でスポーツをする子どもたち

福島県南相馬市

困難な状況にある
原発事故による被災者を支える

福島県南相馬市では東日本大震災により600人以上の死者が発生し、1,500世帯以上の住宅が被災しました。さらに、原発事故により半径20km圏内に位置する小高区には避難指示が出されました。2016年7月に避難指示は解除されましたが、現在でも小高区内の居住者数は震災前の30%程度に留まります。復興公営団地などへの転居が進み、南相馬市内の仮設住宅は、一部の特例を除き、2019年3月末で供与が終了しました。一方で、復興公営団地でのコミュニティ形成は捗っておらず、自治会も結成できない状況が続いています。



北原復興公営団地の外観

北原復興公営団地における 自治会結成支援

復興公営団地は福島第一原発事故からの避難者が入居する県営の団地です。南相馬市内には5か所に復興公営団地が建設されました。その中の一つである北原団地での自治会結成を目標として、団地で開催されるサロン活動に参加し住民との関係性づくりを図りながら、カウンターパートである現地NPO法人と、自治会結成に向けた協働体制構築を目指して協議を重ねました。しかし、2018年度の初めに現地NPO法人内の組織体制が変わり、それに伴い運営方針も大きく変化し、現地NPO法人は北原団地における自治会結成を目標から外したことが明らかとなりました。また、ヒアリングにより、団地の管理人も自らの負荷が増えることを懸念して、自治会結成を目指す姿勢が無いことも分かりました。



北原団地におけるサロン活動の様子

[成果] 以上のようなことから、自治会結成は行わず、団地内の女性グループが主体的に立ち上げたサロン活動へのサポートのみを継続するように、年度途中で計画を変更しました。以降、定期的に北原団地を訪問し、サロンの運営をサポートしました。

福島とJVCの 今後の関わり方の検討

事業終了後のJVCと福島の関わり方については、東京事務所で検討会議を開催しました。11月には福島状況を把握するため、代表理事、地域開発グループマネージャーによる現地視察を実施し、現地で活動している団体との意見交換なども行いました。



小高区の被災地域を視察する今井代表理事

[成果] 2019年度も数回ほど現地訪問し復興公営団地の状況をフォローすること、また、福島の問題を考えていくきっかけ作りとして、JVCスタッフが個人レベルで現地訪問する仕組みを団体として作ることが決定しました。

以上のような課題について一定の結論に至ったことから、2018年度をもって南相馬事業を終了しました。これまで8年間にわたり南相馬事業をご支援いただき、誠にありがとうございました。

共感を広げる

国内活動

国内での活動

国際協力の輪を広げ、
社会に変化を



10月に行われた代表理事交代記念イベントの様子

イベント・講演・開発教育

現地での支援活動と同時に、日本国内で世界各地のことを伝え、関心や共感を得ていくことも、JVCの役割のひとつです。代表理事交代記念イベントや、元NHKアナウンサーのジャーナリスト堀潤さんと協働しての訪朝報告会のほか各事業地のいまを伝えるイベントを43回開催。24のイベントに協力しました。月2回、事務所で実施する団体オリエンテーションには125名の方にご参加いただきました。そのほか、大学等での講演も約90件実施、学校訪問を8校受け入れるなど、対面する機会を通じて多くの方にJVCの活動や世界のことについてお伝えしました。また、事務所がある東京以外でも、山梨、千葉、新潟、大阪などのイベントに参加し、各地で積極的に国際協力を伝えました。

主なメディア掲載・出演

- ◎ 朝日新聞 (アフガニスタン事業)
 - ◎ NHK「おはよう日本」(政策提言活動)
 - ◎ 琉球新報 (沖縄平和賞受賞)
 - ◎ J-WAVE「JAM THE WORLD」(コリア事業)
 - ◎ 毎日新聞 (政策提言活動、モザンビーク)
 - ◎ anan 2142号「LOVE & LIFE特集」
(ボランティアの受入活動)
- ほか約110件



TV、新聞、雑誌、ラジオ、WEBなど様々な媒体に露出

JVC国際協力カレンダー

1987年から制作している国際協力カレンダー。毎年、第一線で活躍する写真家の方によりすぐりの写真をご提供いただき制作しています。2019年カレンダーの写真家は、世界各地で人々の暮らしと信仰を撮り続けている野町和嘉氏。タイトルは『この空の下で～Sky doesn't know borders～』。「多様性」をテーマにした、信仰を大切に暮らす世界の人々の写真が評判となり、壁掛け版と卓上版で約1万3千部を販売しました。また、JVCの活動地の子どもたちが描いた絵を活用した「スマイル年賀状」を制作し、約1,000部を販売しました。2020年版は写真家・竹沢うるま氏のご協力を得て「幸せ」をテーマに制作します。

JVC国際協力コンサート

1989年から毎年末に開催した「JVC国際協力コンサート」は、2018年12月の公演で30年の歴史に幕を下ろしました。東京は30周年、大阪は25周年を迎え、たくさんの方々にも惜しまれながらのフィナーレとなりました。最後の公演となる今年は、ヨス・ファン・フェルトホーフェンを指揮に迎えヘンデル『メサイア(東京)』『クリスマス・オラトリオ(大阪)』を演奏。「オランダ古楽界の至宝」とも呼ばれるヨス氏の指揮は、多くの人々を魅了しました。



これまでの30年間で、約1,400社の企業に協賛いただき、参加合唱団員はのべ約9,500名、毎年平均約2,200名の観客の皆様にご支援をいただきながら、2億7千万円以上の収入を国際協力に充てることができました。本当にありがとうございました。

合唱団員からの希望も多かったヨス氏がラストを飾った

ネットワーク 地球規模の課題の解決のために力を合わせる。JVCはNGOの連携を重視しています。

国際協力NGOセンター (JANIC)

ODA改革ネットワーク

カンボジア市民フォーラム

日本・イラク医療支援ネットワーク (JIM-NET)

KOREA子どもキャンペーン

地雷廃絶日本キャンペーン (JCBL)

日本UNHCR-NGOs評議会 (J-FUN)

シリア和平ネットワーク

NGO非戦ネット

NGO安全管理イニシアティブ (JaNISS)

NGOアクションネットワーク (NANCIS)

この他にも様々なネットワークに参加しています。

提言活動



現場の声を、社会に届ける

JVCは2018年も「自由貿易に起因する土地収奪に抗う人々とのネットワークとアドボカシー」と「紛争および平和構築に関するアドボカシー」を柱に調査研究・提言活動を続けました。JICAがアフリカ・モザンビークで行うODA「プロサバンナ事業」に対する取り組みのほか、安全保障問題、市民社会スペース縮小、NGOへの渡航規制問題などにおいても積極的に発言を行っています。また、紛争地域にある事業地においても提言活動を適宜実施しました。詳しくはアフガニスタン、パレスチナの各ページをご参照ください。



会議を終えて歌い踊るモザンビークの小農たち

自由貿易に起因する土地収奪に 争う人々との協働、アドボカシー

プロサバンナ事業

2017年度初頭以降、プロサバンナ事業の根幹となるマスタープランづくりが実質的に中断、2018年3月には、河野太郎外務大臣から同事業に対して「反対の声をあげる人びとも含む参加型意思決定」が再開の条件との判断がなされました。しかし、直後の4月以降、現地では抗議の声をあげている農民らの声が一切反映されない形での「マスタープラン策定のため」の会議が開催され続けています。この状況に対し、JVCとしては、協働団体とともに要請や声明、あるいは直接面会する形で、政策変更を求めて協議を続けてきました。

こうした通常の活動とは別に、これまでの調査・政策提言活動の経験や課題を、ODAに留まらないより広い世界の「食と農」をめぐる問題として提示するため、11月にブラジル、モザンビークから農民・市民社会メンバー18名を招へいし、「3カ国民衆会議」を開催しました。国際シンポジウム、市民社会会合、外



在来品種の種の交換会も開催

務省・JICA・財務省・JBICとの政策協議や農民交流を行い、累計で約600名の市民が参加しました。同会議後には、日本と海外の状況をつなげて考えていくことを念頭に、日本の小農や研究者、消費者、市民活動家を含む新たなネットワークとして「国連小農権利宣言・家族農業10年連絡会」が結成されました。2月にはキックオフとして院内集会を開催し、国内の小農をとりまく問題について外務省・農水省・国会議員とともに一般聴衆の前で政策協議を行いました。今後も、海外における援助政策などもテーマに入れて「連絡会」としての活動を進めていきます。

また、プロサバンナ事業の対象地域「ナカラ回廊」沿いでは、インフラ整備と資源開発が一体となった「ナカラ回廊経済開発策定プロジェクト」事業が実施されています。この炭鉱+鉄道開発を行う日本企業に対し、JBICが約1,100億円もの融資をしていますが、鉄道開発においては、JVCも含む現地調査により、補償のないままの住民の強制移転や移転に抵抗する住民への暴力などの人権侵害が確認されています。これに対し、財務省・JBICに対して、同事業の在り方に対する提言を継続的に行ってきた結果、部分的に状況が改善しましたが、いまだ回復されていない被害の方が多く、引き続きフォローアップしていきます。



安全保障政策、 市民の活動への制限など

安全保障政策等

ODAの枠組みでの他国軍への協力や武器輸出について、外務省とのODA政策協議会で事務局長の長谷部が問題提起しました。全国で争われている安保法制違憲訴訟では、代表の今井が南スーダンPKOの経験から原告団に情報を提供し、証人候補として申請を行いました。12月には、沖縄・辺野古埋め立て問題に対して非戦ネットなど主に東京で活動する他のNGOとともに記者会見を行い、非戦、住民の権利を守る立場から発言を行いました。その後も、沖縄基地問題に関連して共同で声明を発出する等しています。

市民社会スペース縮小

カンボジア政府による最大野党の解体、市民社会に対する締めつけや弾圧が続けられる中、カンボジア総選挙への日本政府の支援に関して、7月に開催されたODA政策協議会でコメントし、協議を行いました。現地駐在員の大村が、現地でカンボジア市民社会のリーダー、カンボジア市民フォーラムメンバーとともに在カンボジア日本大使館と協議を行いました。さらに、現地取材したジャーナリストと共同で現地情勢を伝えるイベントを開催しました。

NGOへの渡航規制問題

今井、長谷部が中心になり、「危険地」への渡航規制に対して、JaNISS（NGO安全管理イニシアチブ）等と連携して問題を提起しました。特に、NGO連携支援無償の契約書における、外務省が渡航を禁止した場合にはNGO側が無条件的に従うべきとする記述に対しては、JaNISSを介して各NGOと協議、NGO総体の声として外務省との連携推進委員会で問題提起したところ、不十分であるものの外務省との契約書の文面が変更されました。

2018年度に発表した主な提言書・声明

4月

アメリカ・イギリス・フランスによるシリアへの軍事攻撃に対する意見表明

イラク戦争15年、イラク戦争の検証を求めるネットワーク共同声明

70以上の国際NGOが占領下のパレスチナにおける人道的状況の悪化を予見（AIDA声明）

5月

朝鮮半島から始まる平和への歩みを歓迎し、対話の継続を望みます（KOREA子どもキャンペーン声明）

ガザ地区におけるデモ参加者の不法な殺害に対し、説明責任を求める（AIDA声明）

占領下パレスチナ領の危険な状態を受け、第三国の緊急行動を求める（AIDA声明）

6月

アフガニスタンにおける停戦の延長、暴力の停止、和平プロセスの進展を求めます（共同声明）

パレスチナ・ガザ：日本のNGOが支援・協働する現地NGOスタッフが負傷者の救護活動中に殺害されたことに抗議します（プレスリリース）

ガザでの抗議運動参加者に対する殺傷力のある武器使用中止の働きかけ、真相調査の調整に尽力してください（共同声明）

プロサバンナ事業の州農務局長の発言内容について（共同公開質問状）

8月

プロサバンナ事業：ナンブーラ州農務局長の人権侵害発言録音の犯人探しについて（共同要請書）

ACBARは市民と支援従事者への最近の攻撃を非難する（ACBAR声明）

9月

シリア・イドリブ県にて懸念される軍事攻撃に際し、シリアでの停戦・和平を要請します（共同要請書）

2月

NGOの声明：辺野古新基地建設に反対する沖縄県民投票の結果を尊重することを求める（共同声明）

世界を変える力になろう



JVCが目指すのは、問題が起こる構造、社会から変えていくこと。一人ひとりの力は小さくても、みんなの力が集まれば世界を変える力になります。ぜひ国際協力の輪を広げてください。

2018年度は、
のべ1万1,000人の方から
1億2,000万円以上の
ご支援をいただいています。

寄付する方法

みなさまのご寄付が、人々に支援を届けるための大きな力になっています。

いつでも募金

お好きなときに、お好きな金額をご寄付いただけます。ウェブサイトからクレジットカードでご寄付いただくか、郵便局からのお振込が可能です。

口座番号 00190-9-27495「JVC東京事務所」

マンスリー募金

毎月500円から無理のない金額で始められる自動引落し募金です。支援する国をご自分で指定することも可能です。クレジットカードや銀行口座をご利用いただけます。申込はウェブサイトか、お問い合わせください。

ご遺産からの寄付

「自然と人を大切にできる社会を、次世代に残していきたい」。そんな思いから、ご自身、またはご家族の遺産やお香典をご寄付としてJVCに託したいというお問い合わせが増えていきます。資料の送付や相談も行っています。お気軽にお問い合わせください。

JVCは東京都から認定を受けた認定NPO法人です。寄付額に応じて税の控除を受けることができます。

物を寄付する

もう使わないものが支援になって、エコにもつながる。気軽にできる参加の方法です。

未使用ハガキ

書き損じたり、お手元に余った官製はがきをJVCにお送りください。

お宝エイド

壊れてしまったアクセサリ、使わないカメラなど、ご自宅に眠る不用品の査定額+10%が寄付になります。梱包後、集荷依頼をして着払いで送るだけ。

本で寄付

読まなくなった本、聴かなくなったCDや使わないDVD・ゲームを箱に詰めて送るだけで、査定額+10%が寄付になります。

ファッションアイテムで寄付 「ブランド・プレッジ」

洋服やバッグ、ハンカチ、靴など、使わなくなったアイテムを寄付できます。取扱いブランドは7,000件以上、一流ブランドだけではなくカジュアルなブランドも買取可能です。

◎送付先などが品目によって異なりますのでご注意ください。

ご支援でできること



約1,000円で

アフガニスタンで、紛争の影響で教育を受けられなかった大人2人が、識字教室で教材を使って学ぶことができます。



約5,000円で

親をエイズで亡くした南アフリカの子どもたち5人が、感染予防や子どもの権利など必要な知識について研修を受けることができます。

寄付者の声

調査研究・提言活動を支援

枝元なほみ（料理研究家）



モザンビークという国がどこにあるかさえ知らなかった私でしたけれど、JVCの活動を知り、彼地の女性たちに出会ったことをきっかけに、モザンビークの状況が「人ごとではない」と感じたのでした。同じ問題を抱えながら、同じ今をともに生きている人たちなんだな、と思ったのでした。

遠い日本に生きる私も今、種子や食べ物を守っていくことの大事さを強く感じています。利益や効率を優先して種子や食べ物を独占していこうとする流れから、本当の豊かさを取り戻したいです。

モザンビークの方たちがサイクロンの被害を乗り越え、豊かな土地からの恵みを再び受け取れる日がやってきますよう。一緒に進むことができますよう。JVCの尽力に敬意を表します。

会員になる

JVCのビジョンをともに実現する、組織を担う一員になりませんか。会員総会での議決権、年4回発行の会報誌のほか、イベント参加費割引等の特典があります。



会員総会の様子

お買い物で支援する

JVC国際協力カレンダー／ポストカード

毎年、プロの写真家にご協力いただいているカレンダー。2020年は、世界150カ国以上を訪ねた写真家の竹沢



うるまさんが「世界で最も幸せ」というクック諸島のあふれる幸せを、皆様の日常にもおすそ分けいたします。

各国から届くクラフト雑貨

パレスチナ、南アフリカ、ラオスから届く雑貨を買うことで、活動地の人々の支援になります。



ボランティアになる

仕分けや会報誌発送作業など、事務作業で国際協力に参加しませんか。詳しくはお問い合わせください。

JVCの情報を受け取る

まずは知ること、そして広めること。そこから変化が生まれます。

メールマガジン登録

<https://ngo-jvc.info/mailmagazine>



Facebook
NGOJVC



twitter
@ngo_jvc



YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/user/NGOJVC>

国際協力やJVCについて、オリエンテーション（説明会）を実施しています。詳細はJVCのウェブサイトをご覧ください。またはお電話・メールにてお問い合わせください。

TEL 03-3834-2388

MAIL info@ngo-jvc.net

ウェブサイト <https://www.ngo-jvc.net/>

URLを入力するか、検索してください

NGO JVC

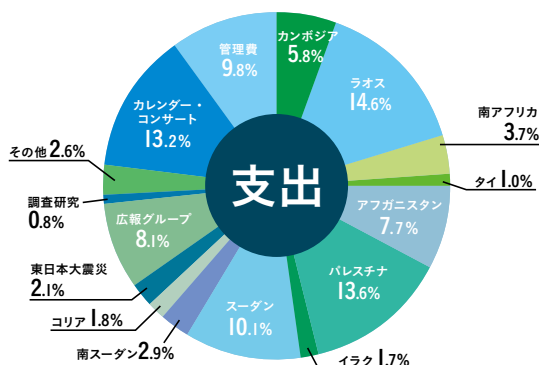
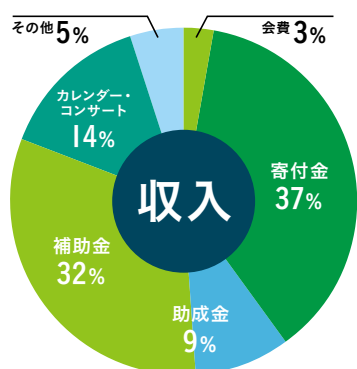
検索

2018年度活動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
I 経常収益				
1. 受取会費	8,168,000	0	0	8,168,000
2. 受取寄付金	95,677,338	0	6,120,602	101,797,940
3. 受取助成金	24,665,720	0	0	24,665,720
4. 受取補助金	87,482,923	0	0	87,482,923
5. 事業収益				
カレンダー事業収益	0	24,167,748	0	24,167,748
コンサート事業収益	0	0	14,644,712	14,644,712
6. その他収益				
役務収益	2,642,375	0	0	2,642,375
受取利息	294,635	19	20	294,674
為替差益	584,694	0	0	584,694
雑収入	9,092,715	77,041	21,450	9,191,206
経常収益計	228,608,400	24,244,808	20,786,784	273,639,992
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	94,031,383	8,453,642	2,552,120	105,037,145
退職金	770,196	0	0	770,196
退職給付費用	3,730,886	147,100	460,200	4,338,186
家賃手当	3,139,810	0	0	3,139,810
法定福利費	9,995,406	1,269,318	393,810	11,658,534
福利厚生費	1,568,116	0	0	1,568,116
通勤費	2,535,409	426,046	77,472	3,038,927
人件費計	115,771,206	10,296,106	3,483,602	129,550,914
(2) その他経費				
売上原価	952,481	4,697,313	0	5,649,794
トレーニング費用	2,649,908	0	0	2,649,908
会場使用料	573,164	1,500	1,350,983	1,925,647
会議費	830,243	0	24,850	855,093
プロジェクト物資	23,164,901	0	0	23,164,901
旅費交通費	18,490,215	47,947	980,766	19,518,928
通信運搬費	4,585,534	5,608,872	289,169	10,483,575
印刷製本費	3,133,772	397,213	546,483	4,077,468
消耗品費	2,261,345	427,472	111,855	2,800,672
研修費	245,233	0	0	245,233
業務委託費	20,390,716	82,104	5,981,688	26,454,508
車両費	5,989,434	0	0	5,989,434
事務所家賃	15,017,643	892,772	255,078	16,165,493
水道光熱費	1,458,972	76,325	21,807	1,557,104
リース料	2,753	0	0	2,753
修繕費	99,402	0	0	99,402
賃借料	4,350	43,200	742,899	790,449
減価償却費	335,257	0	0	335,257
広告宣伝費	157,494	183,143	182,202	522,839
諸会費	305,801	0	0	305,801
新聞図書費	162,977	4,007	2,991	169,975
支払寄付金	266,136	0	0	266,136
租税公課	414,241	346,096	543,094	1,303,431
支払手数料	4,275,109	181,110	217,118	4,673,337
雑費	367,608	0	90,426	458,034
商品廃棄損	0	1,576,201	0	1,576,201
為替差損	2,605,730	0	0	2,605,730
貸倒引当金繰入額	0	5,163	0	5,163
保険料	3,485,890	7,180	15,370	3,508,440
その他経費計	112,226,309	14,577,618	11,356,779	138,160,706
事業費計	227,997,515	24,873,724	14,840,381	267,711,620

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
2. 管理費				
(1) 人件費				
給料手当	15,996,894			15,996,894
退職金	100,000			100,000
退職給付費用	1,291,500			1,291,500
通勤費	749,343			749,343
法定福利費	3,719,915			3,719,915
福利厚生費	306,490			306,490
人件費計	22,164,142			22,164,142
(2) その他経費				
会場使用料	27,948			27,948
会議費	32,333			32,333
旅費交通費	1,200,759			1,200,759
通信運搬費	1,096,683			1,096,683
印刷製本費	53,232			53,232
消耗品費	656,862			656,862
研修費	7,000			7,000
業務委託費	410,510			410,510
事務所家賃	1,571,691			1,571,691
水道光熱費	134,522			134,522
リース料	689,580			689,580
賃借料	300			300
諸会費	401,400			401,400
租税公課	110,358			110,358
支払手数料	519,494			519,494
雑費	50,517			50,517
保険料	54,789			54,789
その他経費計	7,017,978			7,017,978
管理費計	29,182,120			29,182,120
経常費用計	257,179,635	24,873,724	14,840,381	296,893,740
当期経常増減額	▲ 28,571,235	▲ 628,916	5,946,403	▲ 23,253,748
III 経常外収益				
受取賞金(沖縄平和賞)	10,000,000	0	0	10,000,000
過年度損益修正益	242,696	57,750	0	300,446
経常外収益計	10,242,696	57,750	0	10,300,446
IV 経常外費用				
雑損失	3,201	0	0	3,201
過年度損益修正損	3,235,792	16,400	0	3,252,192
経常外費用計	3,238,993	16,400	0	3,255,393
当期経常外増減額	7,003,703	41,350	0	7,045,053
経理区分振替額	5,358,837	587,566	▲ 5,946,403	0
税引前当期正味財産増減額	▲ 16,208,695	0	0	▲ 16,208,695
法人税、住民税及び事業税				70,000
当期正味財産増減額				▲ 16,278,695
前期繰越正味財産額				246,920,889
次期繰越正味財産額				230,642,194





事業別費用内訳

	カンボジア	ラオス	南アフリカ	タイ	アフガニスタン	パレスチナ	イラク
経常費用							
(1)人件費							
給料手当	8,418,846	16,808,040	4,204,183	325,853	12,694,263	11,740,281	2,540,250
退職金	5,130	539,066	0	0	0	0	0
退職給付引当金繰入額	472,000	326,000	151,500	0	532,000	312,000	0
家賃手当	239,301	1,412,424	0	0	61,747	885,705	0
法定福利費	454,433	1,571,271	273,917	0	964,190	1,385,248	135,715
福利厚生費	1,037,054	148,197	99,911	0	180,412	0	0
通勤費	9,963	419,433	135,973	5,934	367,750	302,646	134,370
人件費計	10,636,727	21,224,431	4,865,484	331,787	14,800,362	14,625,880	2,810,335
(2)その他経費							
売上原価	0	0	105,179	0	0	581,233	30,443
トレーニング費用	122,114	53,427	43,665	370,471	1,252,593	0	0
会場使用料	14,928	72,065	0	0	735	18,435	5,000
会議費	4,428	535,305	0	34,000	50,363	22,340	1,550
プロジェクト物資	366,394	11,465,443	77,322	0	1,032,060	1,296,925	0
旅費交通費	2,008,279	3,816,946	906,932	1,223,133	1,097,152	2,166,590	668,470
通信運搬費	275,339	247,695	251,877	4,020	469,584	311,839	7,027
印刷製本費	13,259	76,065	32,105	5,744	85,113	126,853	18,288
消耗品費	212,083	490,043	44,293	944	507,800	402,449	5,832
研修費	53,454	0	0	0	77,702	30,088	4,000
業務委託費	198,657	818,715	307,133	543,638	147,451	15,565,166	1,197,616
車両費	737,947	2,398,280	838,414	201,485	892,528	0	0
事務所家賃	1,697,947	1,179,896	770,665	106,282	1,553,119	2,818,113	297,591
水道光熱費	317,302	86,338	95,152	9,086	391,999	194,368	25,442
リース料	2,753	0	0	0	0	0	0
修繕費	30,673	33,404	0	0	0	0	0
賃借料	300	0	0	0	0	0	0
減価償却費	16,246	319,011	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	21,994	0	0	0	12,000	0
諸会費	50,500	35,454	0	0	52,656	52,796	90,395
新聞図書費	665	81,489	0	0	2,084	31,680	0
支払寄付金	266,136	0	0	0	0	0	0
租税公課	148,040	10,551	4,879	1,081	3,152	24,045	9,487
支払手数料	63,699	28,568	53,757	7,918	42,264	170,142	6,274
雑費	29,733	70,283	0	27,969	109,098	16,130	0
為替差損	0	0	521,774	0	133,564	0	0
保険料	229,191	760,558	182,778	17,173	87,240	1,330,329	12,050
その他の経費計	6,860,067	22,601,530	4,235,925	2,552,944	7,988,257	25,171,521	2,379,465
経常費用計	17,496,794	43,825,961	9,101,409	2,884,731	22,788,619	39,797,401	5,189,800
経常外費用							
雑損失	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正損	0	143,064	2,117,389	35,300	187,444	153,119	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0
事業費計	17,496,794	43,969,025	11,218,798	2,920,031	22,976,063	39,950,520	5,189,800

	スーダン	南スーダン	コリア	東日本大震災	広報グループ	調査研究	その他
経常費用							
(1)人件費							
給料手当	13,227,624	2,824,374	2,490,400	4,005,000	9,447,570	1,365,100	3,939,599
退職金	0	0	0	0	0	0	226,000
退職給付引当金繰入額	768,686	0	102,200	245,000	563,800	151,500	106,200
家賃手当	540,633	0	0	0	0	0	0
法定福利費	1,727,635	227,591	376,276	622,555	1,380,174	292,166	584,235
福利厚生費	102,542	0	0	0	0	0	0
通勤費	236,005	41,046	217,044	50,284	449,882	48,423	116,656
人件費計	16,603,125	3,093,011	3,185,920	4,922,839	11,841,426	1,857,189	4,972,690
(2)その他経費							
売上原価	0	0	0	0	235,626	0	0
トレーニング費用	70,221	737,417	0	0	0	0	0
会場使用料	8,251	0	14,400	18,910	420,440	0	0
会議費	151,403	1,854	17,317	0	0	6,683	5,000
プロジェクト物資	7,294,423	1,623,472	8,862	0	0	0	0
旅費交通費	1,945,416	1,782,475	1,890,310	217,568	150,905	446,789	169,250
通信運搬費	72,689	69,438	18,675	26,379	2,818,934	3,621	8,417
印刷製本費	17,811	12,548	6,779	5,598	2,721,019	2,150	10,440
消耗品費	251,388	158,573	0	16,060	171,780	100	0
研修費	12,789	0	65,700	0	1,500	0	0
業務委託費	824,368	0	0	0	763,132	0	24,840
車両費	494,309	311,620	0	114,851	0	0	0
事務所家賃	1,564,123	492,719	92,433	540,000	1,238,030	158,779	2,507,946
水道光熱費	62,359	23,189	8,295	95,823	105,213	13,653	30,753
リース料	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	0	31,801	0	0	3,524	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	4,050	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	123,500	0	0
諸会費	0	0	20,000	1,000	0	0	3,000
新聞図書費	7,059	0	0	35,440	4,560	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	1,235	2,926	63,281	11,952	6,244	28,515	98,853
支払手数料	242,664	53,569	866	55,935	3,548,589	648	216
雑費	84,788	26,356	1,251	2,000	0	0	0
為替差損	1,937,830	12,562	0	0	0	0	0
保険料	484,429	285,362	47,600	8,550	21,540	12,020	7,070
その他の経費計	15,527,555	5,625,881	2,255,769	1,150,066	12,334,536	677,008	2,865,785
経常費用計	32,130,680	8,718,892	5,441,689	6,072,905	24,175,962	2,534,197	7,838,475
経常外費用							
雑損失	0	0	0	3,201	0	0	0
過年度損益修正損	0	0	0	368,296	0	0	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0
事業費計	32,130,680	8,718,892	5,441,689	6,444,402	24,175,962	2,534,197	7,838,475

● 2018年度貸借対照表 (2019年3月31日現在) (単位:円)

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	335,026,460	未払金	32,610,183
棚卸資産	1,402,437	前受金	58,742,927
仮払金	283,667	預り金	793,307
立替金	178,736	源泉税等預り金	2,696,380
未収金	5,443,511	仮受金	61,900
前払費用	7,863,050	未払法人税等	70,000
短期貸付金	12,863	未払消費税	704,900
貸倒引当金(▲)	▲ 9,588	賞与引当金	3,231,806
流動資産合計	350,201,136	流動負債合計	98,911,403
2. 固定資産		2. 固定負債	
建物	110,836	退職給付引当金	30,026,693
器具備品	1	固定負債合計	30,026,693
車両運搬具	3,110,828	負債合計	128,938,096
出資金	100,000	III 正味財産の部	
保証金	6,057,489	前期繰越正味財産	246,920,889
固定資産合計	9,379,154	当期正味財産増減額	▲ 16,278,695
資産合計	359,580,290	正味財産合計	230,642,194
		負債及び正味財産合計	359,580,290

● 2018年度監査報告書

監査報告書 INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT	
<p>特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（JVC）の2018年度決算について、監査の結果、事業は適正に実施され、また活動計算書および貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されていることを認める。</p>	
<p>We have audited the financial statement of JVC as of March 2019 and acknowledged that revenue, expenditures for the Fiscal Year 2018 and the balance sheet were based on generally accepted accounting principles.</p>	
<p>2019年5月22日 May 22, 2019</p>	
監事	尾谷(恩田) 正生
監事	矢崎 幸生

● 2019年度予算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	合計
I 経常収益			
1. 受取会費	8,300,000	0	8,300,000
2. 受取寄付金	95,789,652	0	95,789,652
3. 受取助成金	24,116,133	0	24,116,133
4. 受取補助金	91,465,161	0	91,465,161
5. 事業収益			
カレンダー事業収益	0	23,214,291	23,214,291
6. その他収益	15,169,062	0	15,169,062
経常収益計	234,840,008	23,214,291	258,054,299
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費	106,179,523	9,562,098	115,741,621
(2) その他経費	109,810,713	12,623,400	122,434,113
事業費計	215,990,236	22,185,498	238,175,734
2. 管理費			
(1) 人件費	24,103,035		24,103,035
(2) その他経費	9,161,750		9,161,750
管理費計	33,264,785		33,264,785
経常費用計	249,255,021	22,185,498	271,440,519
当期経常増減額	▲ 14,415,013	1,028,793	▲ 13,386,220
経理区分振替額	1,028,793	▲ 1,028,793	0
税引前当期正味財産増減額	▲ 13,386,220	0	▲ 13,386,220
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			▲ 13,456,220
前期繰越正味財産額			230,642,194
次期繰越正味財産額			217,185,974

● 主な支援企業・団体

2018年度に10万円以上の寄付金・助成金・補助金等をいただいた団体を掲載しています(五十音順)

(特活)アユス仏教国際協力ネットワーク
一般社団法人アジア宗教者平和会議東京
アフガニスタン支援連絡会
株式会社ウッズ
エドワーズライフサイエンス株式会社
大阪ガス株式会社
大阪天神橋ライオンズクラブ
一般財団法人大竹財団
公益財団法人大阪コミュニティ財団
花王株式会社
花王ハートポケット倶楽部
株式会社カタログハウス
国際ロータリー第2630地区 津ロータリークラブ
敷島製パン労働組合
浄土宗平和協会
浄土真宗本願寺派 飛鳥山善興寺「善興寺ダーナ基金」
浄土真宗本願寺派 仏教婦人会総連盟
宗教法人真如苑
全国退職女性教職員会
たけふ法律事務所
(特活)地球の木
全国電力関連産業労働組合総連合(電力総連)
東京ロータリークラブ

株式会社童話館
株式会社童話館出版
(特活)新潟国際ボランティアセンター
日蓮宗宗務院 日蓮宗あんのん基金
日本聖公会東京教区 聖アンデレ教会
日本聖公会 北海道教区 婦人会
公益財団法人日本国際協力財団
日本労働組合総連合会「愛のカンパ」
ぬちゆい基金
フェリシモ基金
プロメガ株式会社
生活共同組合 パルスシステム東京「平和カンパ」
公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団
公益財団法人 毎日新聞大阪社会事業団
ミアザ
ヤフー株式会社
一般財団法人ゆうちょ財団
立正佼成会 「一食平和基金」
ろばや
Jenteco drop
株式会社ECC
JVCカンボジアボランティアチーム
JVCラオスボランティアチーム

The Mcknight Foundation
TMコミュニケーションサービス株式会社
Welthaus
(特活)WE21ジャパン旭
(特活)WE21ジャパンいずみ
(特活)WE21ジャパンいそご
(特活)WE21ジャパン海老名
(特活)WE21ジャパンおだわら
(特活)WE21ジャパン港南
(特活)WE21ジャパンさかえ
(特活)WE21ジャパン相模原
(特活)WE21ジャパン寒川
(特活)WE21ジャパンとつか
(特活)WE21ジャパン藤沢
(特活)WE21ジャパンみなみ
(特活)WE21ジャパンよこすか

● 公的機関

外務省「日本NGO連携無償資金協力」
独立行政法人国際交流基金アジアセンター
アジア市民交流助成
国連児童基金

● 会員数

2019年7月現在

927人

正会員527人 賛助会員400人

● 会員総会

第20回会員総会を2019年6月15日に東京・蔵前にて開催しました。73人の会員(うち正会員は72人)が出席、委任状と合わせて正会員は257人の参加となり、定足数を満たしました。3つの議案の説明と討議が行われ、すべて承認されました。

【第1号議案】2018年度活動報告/決算・監査報告

【第2号議案】2019年度活動計画(案)/予算(案)提案

【第3号議案】定款変更

● 顧問・理事・監事

[特別顧問]

星野 昌子 (JVC 初代事務局長)

[顧問]

熊岡 路矢 (JVC 元代表)

アイネス・バスカビル (JVC 国際協力コンサート創始者)

[監事]

黒田 かをり (CSO ネットワーク事務局長・理事)

矢崎 芽生 (公認会計士)

[理事]

今井 高樹 (JVC 代表)

清水 俊弘 (JVC 副代表/地雷廃絶日本キャンペーン代表理事)

伊藤 解子 (国際協力コンサルタント)

小川 隆太郎 (弁護士)

木下 尚慈 (マエストローラ音楽院理事長)

清水 研 (開発コンサルタント)

高島 哲夫 (団体職員)

谷山 博史 (JVC 前代表)

天明 伸浩 (星の谷ファーム代表)

長谷部 貴俊 (JVC 事務局長)

藤屋 リカ (慶應義塾大学看護医療学部専任講師)

古沢 広祐 (国学院大学教授)

渡辺 直子 (JVC 地域開発グループマネージャー)

JVCの活動は
皆様のご協力に
支えられています。

パレスチナ・ガザの
アブドゥル・ラフマンくん(1歳)

あなたに合ったご支援の方法をお選びください。

● ご寄付はこちらへ

郵便為替: 00190-9-27495「JVC東京事務所」
クレジットカード: JVCウェブサイト
受け付けています。

◎寄付金の20%を管理費に充てさせていただきます。
◎JVCは「認定NPO法人」です。ご寄付は税の優遇を受けることができます。

● 会員として支えてください

郵便振替: 00150-3-48365「JVC会員係」

年会費

一般…10,000円 学生…5,000円
団体…30,000円

◎各国の活動をお伝えする会報誌を年4回お送りします。

JVCウェブサイト

<http://www.ngo-jvc.net>



QRコード読み取り機能のある携帯電話をお持ちの方は
左記のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

特定非営利活動法人

日本国際ボランティアセンター(JVC)

〒110-8605 東京都台東区上野 5-3-4 クリエイティブ One 秋葉原ビル 6F
TEL 03-3834-2388 FAX 03-3835-0519 info@ngo-jvc.net

Trial & Error 通巻336号
発行日 2019年7月31日

